持続的生産強化対策事業

【令和6年度予算概算要求額 17,651(16,032)百万円】

く対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量(直接取引分)の拡大(98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで])
- 畜産物の生産量の増加(生乳生産量728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで] 、牛肉生産量 33万t [平成30年度] → 40万t [令和12年度まで])

筡

く事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産 等 · 戦略作物生産拡大支援

・ 時代を拓く園芸産地づくり支援

- 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- 養蜂等振興強化推進
- · 茶·薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- 環境負荷軽減型持続的生産支援
- · 畜産経営体生産性向上対策

等

生産等方式の変革 推進 農作業安全 GAP 等

- ・飛躍的な生産性向上に向けた生産・流通・販売方式の変革推進
- 農作業安全総合対策推進
- · GAP拡大推進加速化

等

農業者等向け事業

○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

[品目]

- ・米・麦・大豆
- 野菜・果樹・花き
- · 養蜂
- · 茶·薬用作物
- 畜産

等

都道府県向け事業

○ 都道府県のイニシアチブの 下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- ・ 国際水準GAP普及推進
- · 畜産GAP拡大推進

[お問い合わせ先] (事業全体について) 農産局総務課生産推進室(03-3502-5945)

5 - 1 持続的生産強化対策事業のうち 加工・業務用野菜の国産シェア奪還

【令和6年度予算概算要求額 1,000(781)百万円】

く対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、加工・業務用野菜の新規産地、物流合理化に取り組む産地等、実需者ニーズに対応した多様な加工・業務 用野菜産地の形成に資する取組等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量(直接取引分)の拡大(98万t「平成29年]→145万t「令和12年まで」)

く事業の内容>

1. 大規模契約栽培産地育成強化事業

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用野菜の **契約栽培に必要な新たな生産・流涌体系の構築**(加工適性の高い品種の導入、 農業用機械、大型コンテナの導入、予冷庫の利用等)、作柄安定技術の導入 (排水対策、病害虫防除対策、風害対策等) 等を支援します。

(助成単価:15万円/10a(定額))

なお、多様な産地を形成する観点から、は種前契約や価格固定契約を行う産地、 物流合理化に資する鉄コンテナや11型パレットの導入に取り組む産地等へのポイン ト加算等を実施します。

<事業の流れ>



く事業イメージン



- 〇 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>





- 〇 排水対策
- 〇 病害虫防除対策
- 〇 風害対策等

新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等により、実需者が求める安定調達・ 安定品質・一定価格の供給ニーズに対応した多様な加丁・業務用野菜産地を形成

[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課(03-3501-4096)

果樹の生産増大への転換

【令和6年度予算概算要求額 5,835(5,074)百万円】

く対策のポイント>

果樹の牛産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、大規模での省 力・機械作業体系の導入に係る取組や新たな担い手の確保・定着に資する取組を支援します。また、生産性を飛躍的に向上させるための**産地構造の転換に** 向けた実証等の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大(283万t [平成30年度]→308万t [令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 省力樹形、優良品目・品種の導入支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における 幼木の管理に要する経費を支援します。

2. 担い手不足等の課題解決に向けた産地育成支援

① 新たな担い手への支援

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、小規模園地整備や部分 改植等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。

② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、小規模園地 整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等を支援します。

3. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷 の実証等の取組を支援します。

4. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援(新規)

国内外の強い需要に応えるため、新たにスマート農業の導入や流通事業者等との 連携により生産供給体制の刷新に取り組むモデル的な実証など、生産性を飛躍的 に向上させるための産地構造の転換に向けた取組を支援します。

併せて、こうした取組を全国に展開させるための取組を支援します。

<事業の流れ>



果樹牛産者(担い手) 農業者の組織する団体 法人化した経営体 等

(1、2、3の事業)

(4の事業)[お問い合わせ先]

省力樹形、優良品目・品種の導入支援

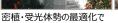
く事業イメージン

「み姉(兵弧内は転姉)の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
慣行栽培	23(21) 万円/10a	17(15) 万円/10a
省力樹形 栽培	111(108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
未収益期間	5.5万円/10a×4年分	



対策





機械化に適し、収量1t当た 慣行比 2 倍以上の単位収量 りの収穫作業時間が半減

(3の事業)

※ 幼木管理経費(品目共通)

課題解決に向けた産地育成支援

【新たな担い手への支援】

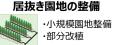
【労働生産性を高める面的支援】











省力樹形 機械リース導入・幼木管理等







担い手を確実に確保 労働生産性の抜本的な向上

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

パイロット実証事業 全国推進事業 サービスの提供、 全国的な取組に展開 法人経営体等 労働力の融通、 農業 苗木・花粉の供給等 全国協議会 サービス事業体 コンソーシアム 加工仕向 加工 流通 連携 業務用果実 高品質果実

将来にわたり 需要に 応えられる 生産供給体制

(1・2・4の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957) 園芸作物課 (03-3501-4096)

【令和6年度予算概算要求額 855 (728) 百万円】

く対策のポイント>

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化、**需要のある品目の安定供給を図るための**品目の転換や導入、病害虫被害の軽減などの産地の課題解決に必要な技術導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓、花き利用の拡大に向けたPR活動**等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加(3,687億円[平成29年]→4,500億円[令和12年まで])

く事業の内容>

1. 花き流通の効率化の取組

2024年以降の輸送力不足に対応するため、標準規格のパレット・台車等の導入、 受発注データのデジタル化、その他流通の効率化等に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要のある品目の安定供給や生産性の向上に向けて、需要期に合わせた開花調整、効果的な病害虫防除技術、生産コストの低減等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、実証試験の実施等を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要変化に対応し、需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等を支援します.

4. 新たな需要開拓・消費拡大の取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

<事業の流れ>



民間団体

く事業イメージ>

流通の効率化



- ○パレット・台車等輸送基盤の標準化 ○受発注データ等のデジタル化
- ○短茎など効率的な流通規格の導入
- ○流通効率化に向けた調査、検討会 開催 等

生産体制の強化



- ○効果的な病害虫防除技術
- ○需要期に出荷するための開花調整技術
- 〇生産コスト低減や品質向上に資する栽培 技術の導入 等

需要のある品目への転換等





- ○需要拡大が見込まれる品目への転換 ○収益性向上が見込まれる品目への転換
- ○増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や消費拡大



- 〇ホームユース等に適した利用スタイルの提案 〇サブスク等の新たな販売方法の検討
- ○消費拡大に資する情報提供、セミナー開催, 園芸体験の実施 等

[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課(03-6738-6162)

5 - 4 持続的生産強化対策事業のうち

茶·薬用作物等支援対策

【令和6年度予算概算要求額 1,566(1,353)百万円】

く対策のポイントン

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、 有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創 出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

く事業目標>

- 茶の生産量の増加(8.6万t [平成30年度] →9.9万t [令和12年度まで])
- 茶の輸出額の増加(153億円「平成30年〕→312億円「令和7年まで」)
- 薬用作物の栽培面積の拡大(550ha「平成30年度〕→630ha「令和7年度まで」)

く事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全 国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、 試験栽培用種苗の供給体制の整備、消費者を起点としたサプライチェーン構築実 証などの需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体 制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定 技術の確立、人材確保策の検討、小規模な土地基盤整備、消費者・実需者ニー ズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理 解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の 高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体 制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な 取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

<事業の流れ>



「お問い合わせ先】

(茶、薬用作物等) (甘味資源作物等)

農産局果樹・茶グループ(03-6744-2117) 地域作物課

く事業イメージン

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等

く技術や経営の く民間企業との 指導> マッチング>







<機械・技術の改良>



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

<荒廃茶園等での改植等>



<抹茶原料等の生産に 向けた栽培転換>



<機械等のリース導入>



② 需要の創出

<商品開発>



(03-3501-3814)

民間団体等

5 - 5 持続的生産強化対策事業のうち

GAP(農業生産工程管理)拡大の推進

【令和6年度予算概算要求額 258(189)百万円】

く対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、セミナー開催や商談会への出展、**大阪・関西万博に向けた認証取得、生産工程管理ツールの活用**、実需者とのマッチングの促進など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

く事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化

258(189)百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展、大阪・関西万博に向けた認証取得、生産工程管理ツールの活用を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

アニマルウェルフェア(AW)に関する新たな国の飼養管理指針(畜産局長通知)の普及・定着を推進するため、生産者団体等による飼養管理の改善のための検討への支援等のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインの普及を促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

④ 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な国際水準GAPに取り組む農業者と実需者とのマッチングを支援します。

(関連事業)

日・アセアン連携によるGAP活用推進

23 (20) 百万円

アセアン諸国向けの農産物輸出の環境整備を推進するため、アセアン各国政府の GAP担当者向け研修、各国制度における日本発GAP認証の活用のためのセミナー 等を支援します。

「お問い合わせ先〕

く事業イメージン

指導・普及、審査体制に関する事業

○【農産・畜産】GAP指導活動等の推進

| 定額 | 都道府県 (1①の事業) | (1②の事業) | (1③の事業) | (1③の事業) | (1③の事業) | (1③の事業) | (1④の事業) | (1⑥の事業) | (1⑥の事業) | (1⑥の事能) | (1

○【畜産】AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強

玉

国 ^{定額} 民間団体等 (12の事業)

○【農産】国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

国 民間団体等 (1④の事業)

認証取得支援に関する事業

○【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、大阪・関西 万博に向けた認証取得への支援

国都道府県

度 農業教育機関 産地 (団体等)

(1①の事業)

民間団体等

(13の事業)

○【畜産】農業者の団体認証取得や農業教育機関の認証取得への支援

国

定額

都道府県

定額

畜産経営体 農業教育機関

(1②の事業)

日・アセアン連携に関する事業

○【農産】青果物の輸入食品検疫制度における日本発GAP認証の活用等の推進

国 アセアン事務局 (関

(11、3及び4の事業)

農産局農業環境対策課(03-6744-7188)

(12の事業)

畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)